

広報

うねだ

毎月1日・16日発行

昭和62年2月1日

第976号

発行 上田市
(大手一丁目11番16号)
編集 秘書課
電話 上田②4100内線205・206
印刷 中沢印刷株式会社



まゆ玉で今年も健康

正月の伝統行事「どんど焼き」が、1月15日市内各地で行われました。

塩田地区の舞田では(=写真)、しめ飾りや書き初め、だるまなどが松や竹と一緒に高く積み上げられ、その周りには約50人が集まりました。午後5時、炎が赤々と燃え上がると集まった人たちから歓声があがりました。みんな、焼いた「まゆ玉」を口にほおばりながら、1年間の無病息災を祈っていました。

主な内容

60年度決算を公表します……………	2～4ページ
市民の森・上室賀に体育館……………	5ページ
カメラレポ……………	6・7ページ
みんなで考えよう！脱スパイク⑦……………	7ページ
市県民税・所得税の申告はお早めに……………	8・9ページ
お知らせ……………	10～12ページ
国民健康保険特集……………	特集1～4ページ

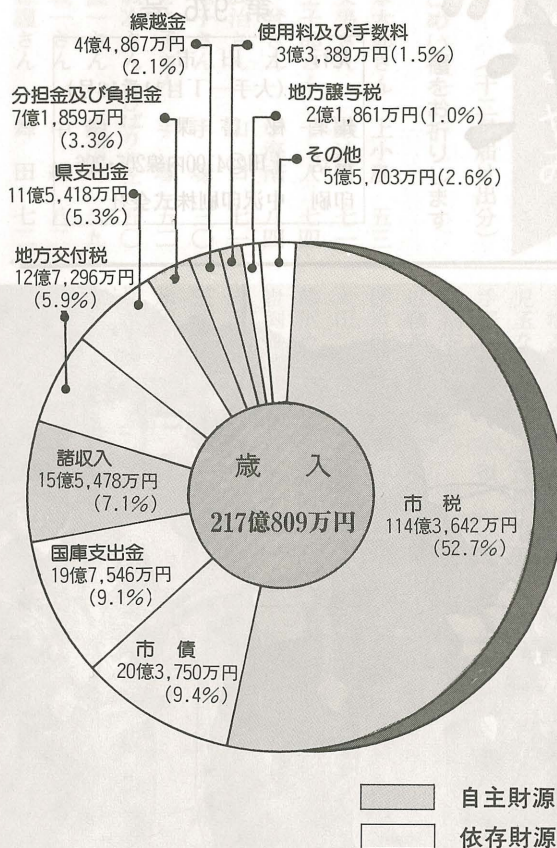
市民の動き

(1月1日現在)

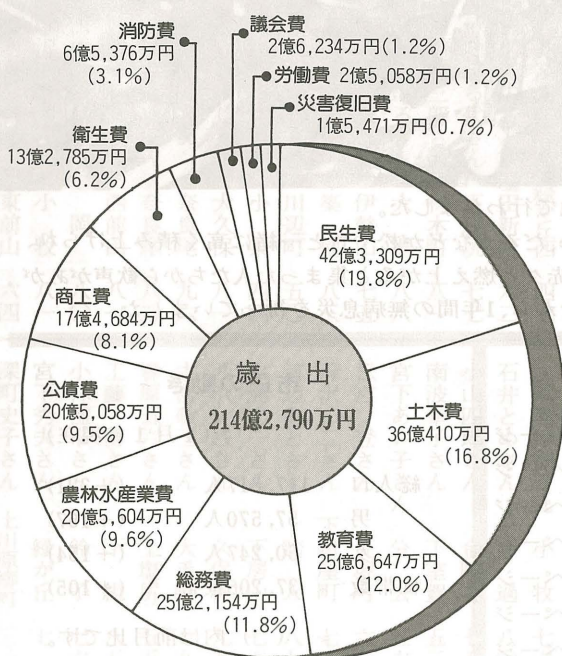
総人口	117,817人	(+321)
男	57,570人	(+167)
女	60,247人	(+154)
世帯数	37,206世帯	(+105)

() 内は前月比です。

●一般会計決算



歳出規模は214億円



グラフで見る 市の家計簿

60年度 決算を公表します

昭和60年度一般会計、特別会計、公営企業会計の決算が市議会において認定になりましたので、その内容を公表します。

一般会計は、収入総額217億809万円、支出総額214億2,790万円で、差し引き2億8,019万円の黒字決算で終了し、これを次年度へ繰り越しました。前年度と比較すると、収入総額では1.0%、支出総額では0.2%の減となりました。

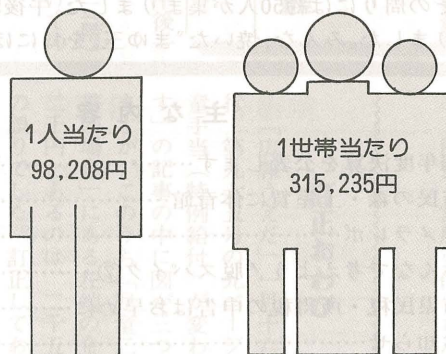
特別会計は、各会計とも計画どおりの執行で、黒字で決算を終了しました。なお、老人保健事業については、差し引き不足額を翌年度繰上充用金で補てんしました。

公営企業会計は、独立採算を目標に努力し、黒字決算で終了しました。

(注)万円未満は四捨五入してあります。

●住民負担

人口 116,451人
世帯数 36,279世帯
(61.3.31現在)





総務費

創造館建設事業 1億3464万円
(財)浅間テクノポリス
開発機構出資金 1473万円

民生費

生活保護費 4億6593万円
児童手当支給額 1億3859万円
同和对策生活環境整備費 6739万円
緑が丘児童館建設費 5381万円
福祉手当支給額 5195万円

農林水産業費

同和地区農業振興事業 1億2549万円
農業構造改善事業(浦里南部)
1億2270万円
農村総合整備モデル事業 1億円
松くい虫防除対策事業 3884万円
転作促進特別対策事業 3146万円

このように使いました

一般会計

商工費

中小企業融資預託金 13億665万円
魅力ある温泉地づくり事業
7867万円
商工会議所会館建設事業補助金
6000万円

土木費

道路新設改良事業 10億8042万円
都市計画公園整備事業 6億3744万円
街路整備事業 2億952万円
河川水路新設改良事業 1億2406万円
国道バイパス関連事業 1億181万円



教育費

第6中学校新設事業 3億8658万円
北小学校プール新設事業 6100万円
塩田中学校体育館床改修事業
3060万円
上田城北槽保存修理事業 2000万円

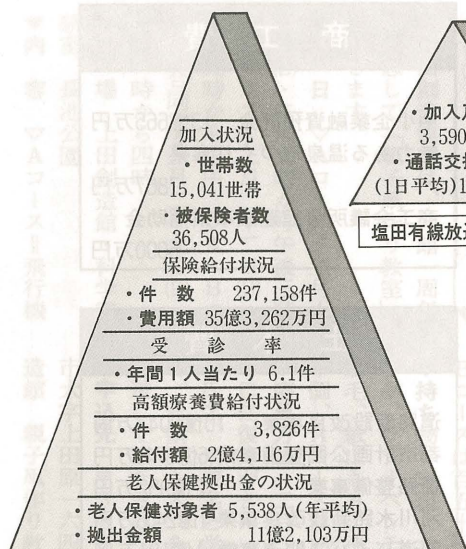
●特別会計決算



※老人保健事業歳入歳出差引
不足額2,735万円は、翌年度
繰上充用金で補てん。

事業名	収入済額	支出済額
土地取得事業	2億6,185万円	5,907万円
塩田有線放送電話事業	6,231万円	5,574万円
国民健康保険事業	41億4,503万円	40億7,636万円
交通災害共済事業	3,397万円	3,278万円
福祉事業センター事業	1億4,473万円	1億4,170万円
老人保健事業	34億5,859万円	34億8,594万円
同和地区住宅新築資金等貸付事業	4億4,923万円	4億4,200万円
公共下水道事業	16億5,221万円	15億9,398万円
(合計)	102億792万円	98億8,757万円

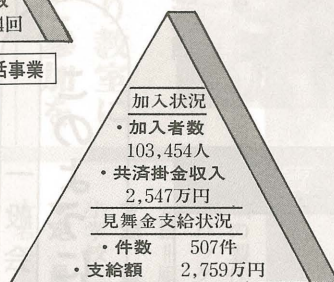
特 別 事 業 の あ ら ま し
会 計



国民健康保険事業



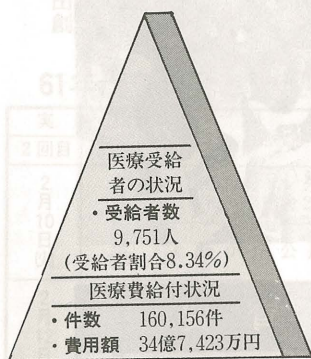
塩田有線放送電話事業



交通災害共済事業



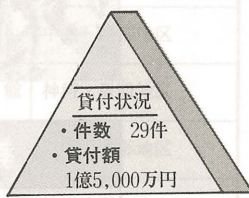
土地取得事業



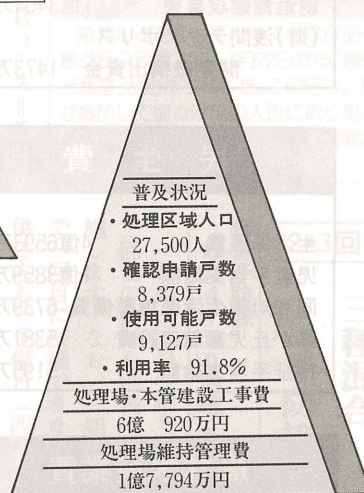
老人保健事業



福祉事業センター事業



同和地区住宅新築資金等貸付事業



公共下水道事業

事業のあらまし

産 院 事 業

病院経営の主体である
利用者数
▷入院患者数 6,716人
▷外来患者数13,049人
▷出生数 524人

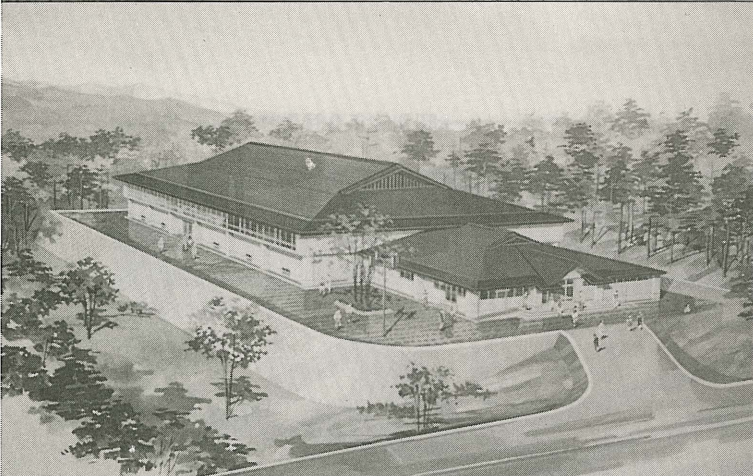
水 道 事 業

- 給水状況は…
給水戸数 ————— 30,091戸
給水人口 ————— 95,062人
年間配水量 — 1,581万5,003㎥
年間有収水量 1,195万6,143㎥
有収率 ————— 75.6%
- 工事の状況は…
拡張工事 43か所、7億1,655万円
建設改良工事 37か所、9,124万円

収 益 的 収 支	企 業 名	収 入	支 出
		(予算額)	(予算額)
		(決算額)	(決算額)
	産院事業	2億2,382万円	2億2,382万円
		2億2,650万円	2億1,318万円
	水道事業	13億7,322万円	13億4,054万円
		15億6,778万円	13億 768万円

資 本 的 収 支	企 業 名	収 入	支 出
		(予算額)	(予算額)
		(決算額)	(決算額)
	産院事業	293万円	1,977万円
		293万円	1,844万円
	水道事業	7億8,376万円	9億3,768万円
		8億 175万円	9億3,610万円

●公営企業会計決算



市民の森体育館完成予想図

このほど、「市民の森公園」と上室賀地区で、あいついで体育館の建設が始まりました。市民の森体育館は、市が進めている公園整備の最終事業として、また室賀体育館は地区の健康増進施設として着工が決まったものです。

完成は8月末

市民の森体育館

市では「市民の森公園」(芳田)の整備を昭和五十八年から五年計画で進めてきました。すでに、全天候型テニスコート、多目的グラウンド、スケート場などを

建設し、市民の皆さんなどに利用されています。また、チビッコ広場も今春の竣工に向けて、着々と工事が進んでいます。

一月十四日には、関係者が出席し、待望の「市民の森体育館」の起工式が行われました。この席で、永野市長は「六十二年度の計画だったが、国の景気浮揚策で一年早まり、今年度からの着

工となった。完成すれば、市民の森公園は年間を通じてよい環境になる。地域や市民の皆さんのスポーツや憩いの場となれば」と述べました。

体育館は、わしば山荘の北側に建設され、総面積千三百六十七平方メートルの鉄骨造り。このうちアリーナ(競技場)は、二十六メートル×三十六メートルの広さ(九百三十

六平方メートル)となります。バスケットボールで一面、バレーボールで二面、バドミントンで四面、テニスコートで一面がとれます。総工費は約一億八千万円で、完成は今年八月末の予定です。体育館の完成により、「市民の森公園」は主な施設が整い、年間を通じてスポーツ・レクリエーションの場として利用できます。

ふれあいと健康増進の場に

市民の森 上室賀 に 体育館

体力の向上に

室賀体育館

市内上室賀の室賀基幹集落センターの南側では、「室賀体育館」の建設が進められています。昨年十二月には起工式が行われ、今年三月の完成を目指していま

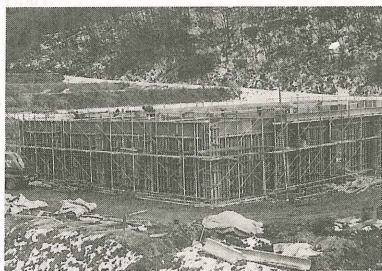
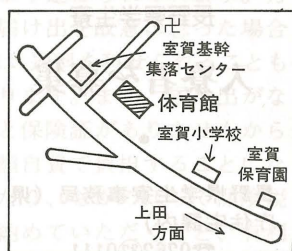
す。

この体育館は、国の第三期山村振興農林漁業対策事業により、健康増進施設として同地区に建設が決まったものです。これは、スポーツを通して、農業後継者に体力向上や健康増進を図ってもらおうというものです。また、ふれあいの場として高齢者の健康管理や地区の行事、催しの場

としても利用できます。

建物は、鉄骨造りの平家建てで、面積は五百四平方メートルとなります。バレーボールコートなら一面、バドミントンコートなら二面とることができます。工事費は、約七千五百万円です。なお、この体育館は地区以外の皆さんも利用できます。

▼室賀体育館案内図



▲建設が始まった室賀体育館



▼ラッパの音色も高らかに…
(市役所前で)



▶合同庁舎前では、はしご乗り(第八分団)や火消し太鼓(第一分団)などが被露されました。



恒例の上田市消防出初式が、1月18日に行われました。この日、上田合同庁舎前に消防団員や婦人消防隊、幼年消防クラブのメンバーなど約1,800人が参加。市中パレードでは、途中消防団員によるまとい上げなどが被露され、市民の目を引いていました。また、市役所前では永野市長らによる観閲が行われました。

勇壮に消防出初式

▶消防団員による分列行進。この後、市民会館で式典が行われました。



長野県学生寮(埼玉県浦和市)の入寮者を次のとおり募集します。

長野県学生寮 入寮者を募集

長野県学生寮事務局(県庁住宅課内)
☎0262③0111

- ▽募集人員 ①四年制以上の大学に昭和六十二年度新入の男子五十名程度 ②上記以外で各種専門学校生などの男子若干名
- ▽寮費 月額一万二千元。入寮費として三万円(二年分)。
- ▽申込資格 県出身者で、次の各号にすべて該当する人。①当寮から通学できる大学、各種専門学校(短大)、大学予備校に昭和六十二年に入学を予定している人(または、現に在学している人)。ただし、夜間大学生は除く ②父兄またはこれに準ずる人が、寮費や諸経費の支払いができる人 ③確実な保証人二人を有する人 ④人物が良好で、共同生活を営むことができる人
- ▽申し込み 次の書類を「〒380 長野市大字南長野六九二-12 長野県住宅部住宅課内財(7ページ下段)」

みんなで考えよう！脱スパイク⑦

粉じん収集にご協力を



粉じん収集車による道路清掃

2月に入ると、スパイクタイヤによって削られた道路の粉じんが目立ってきます。特に、夕方のラッシュ時には、驚くほどの粉じんが大気中にまきあがります。

市では、粉じん公害を軽減するため、人通りの激しい商店街を中心に、粉じん収集車による清掃を毎週定期的に実施しています。

また、自治会など地域ぐるみでも、清掃した粉じんの収集を自主的に行っています。これから粉じんの収集に、いっそうのご協力をお願いします。

スパイク使用率が10%減

市は、今年1月に、国道18号線の秋和地区など市内5か所で、スパイクタイヤ使用率の調査を実施しました。その結果、スパイクタイヤを使用している車は、全体で78%でした(下表)。

昨年の同時期調査(市内4か所)では、89%の使用率でしたので、この1年で約10%の減少となっています。

これは、除々に「脱スパイク」運動の成果がでてきたものと思われます。粉じん公害の解決に向け、皆さんのご協力をお願いします。

スパイクタイヤ使用率

(上田市調べ)

調査地点	61年1月13日	62年1月12日
国道18号(秋和)	92%	70%
国道143号(上田原)	89%	84%
国道114号(住吉)	90%	81%
広域農道(古里)	85%	78%
国道18号(国分)	—	79%
平均	89%	78%



決意を新たに成人式

「成人の日」の1月15日、上田市民会館では成人式が行われました。今年の新成人者は、約1,400人でしたが、当日は約960人が出席。式典では、永野市長や桜井教育長などのお祝いのことばに続き、成人代表の市川亨さんが新成人としての決意を述べました。

(6ページ下段から)
団法人長野県学生寮事務局へ。
(申込用紙は、上小地方事務所建築課にあります)
①学生寮入寮申込書②入学許可を証する書面(合格通知書の写しなど)③人物調査書④寮費を支払う人の収入証明書⑤選考結果の通知書(四十円切手ちよう付。本人あて)⑥書類郵送用封筒(七十円切手ちよう付。父兄あて)
▽受付期間 二月十六日(月)から同二十八日(土)まで。
▽問い合わせ 上小地方事務所建築課(☎231260)か長野県学生寮事務局へ。

市県民税 の 所得税 の 申告はお早めに

2月16日～3月16日

いってらっしゃい。



所得税、事業税、住民税、正しくお申込に
2月16日～3月16日 確定申告

2月16日(月)から3月16日(月)までは、市県民税の申告と所得税の確定申告の期間です。例年、期限間近になりますと、受付窓口が大変混雑します。なるべくお早めに、正しく申告しましょう。期間内に申告をしないときは、不利な取り扱いを受けるようになりますので、必ず期間内に申告をするようにしましょう。

申告出張相談日程表

地 区 名	会 場 名	受 付 日
下本郷・中野・五加・東五加 ・上本郷・学海南・学海北	塩 田 解 放 会 館	2月17日(火)
上小島・下小島・保野・ 舞田・八木沢	塩 田 解 放 会 館	2月18日(水)
豊 里 ・ 殿 城	農村環境改善センター	2月19日(木)
別所 ・ 野倉 ・ 山田	相 染 閣	2月20日(金)
平井寺・鈴子・桜・石神 ・柳沢・下之郷	東塩田老人集会所	2月23日(月)
下組 ・ 中組 ・ 奈良尾	農 協 富 士 山 支 所	2月24日(火)
塩田新町・十人・手塚・ 東前山・西前山	西 塩 田 会 館	2月25日(水)
神 科	上 野 が 丘 公 民 館	2月26日(木)
浦 里	川 西 支 所	2月27日(金)
小 泉 ・ 室 賀	川 西 公 民 館	3月2日(月)
城下 ・ 川辺 ・ 泉田	上 田 創 造 館	3月3日(火)
	城 南 解 放 会 館	3月4日(水)
神 川	農 協 神 川 支 所	3月5日(木)
塩 尻	塩 尻 地 区 公 民 館	3月6日(金)

受付時間…午前9時30分から午後4時まで

今年も、市県民税・所得税確定などの申告をしていただく時期になりました。
昭和六十一年年中の収入金額と必要経費を計算して、二月十六日(月)から三月十六日(月)までに、

出張相談のご利用を

必ず申告をしてください。申告しなかったり、期限後に申告したりすると、加算税がつくなど

余分な負担がかかりますので、ご注意ください。

*

申告される皆さんの利便を考慮して、右表の日程で出張相談を行います。最寄りの会場へお出かけください。受付時間は、各会場とも午前九時三十分から午後四時までです。

この出張会場で申告できなかった人は、市役所市民税課で三月十六日までの期間中、午前八時三十分から午後五時まで(土曜日は午前中)に申告をしてください。

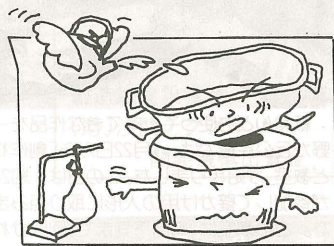
なお、申告期限が間近になりますと、受付窓口が大変混雑して、長時間お待ちいただくことがあります。申告は、早めに済ませよう皆さんのご協力をお願いします。

火鉢型石油コンロ

空だきに注意!

消防本部予防課

☎2501内線217



- 火鉢型石油コンロの空だきに
よる火災が各地で発生していま
す。取り扱いには、十分ご注意
ください。
- ＜該当器具＞
㈱内田製作所の「コロナ石油コ
ンロ」で次の形式のもの。
- (1) SH-3K形 (昭50年製)
 - (2) SH-2K形 (昭50年製)
 - (3) SH-2K(A)形 (昭51年製)
 - (4) SH-2K(B)形 (昭52、53年製)

- (5) SK-3K(B)形 (昭52年製)
 - (6) SH形 (昭53、55年製)
- ＜注意事項＞
▽空だきをしない (内部に熱がこもり、異常燃焼や火災の危険があります。ナベやヤカンのをせたときは、必ず火力の調節を)
▽長時間部屋を離れるときは、必ず消火する。
▽しんのセットは正しく (しん出寸法が高いと火災の原因に)

市県民税の申告

*

今回の「広報うえだ」と一緒に、自治会を通じてお配りしました「昭和六十二年度市県民税の申告について」「昭和六十二年度市県民税申告書」の内容をご覧いただき、申告をしてください。

これらの書類は、各世帯に一枚ずつお届けしましたが、一世帯で二人以上の申告者がいて書類が不足する場合などは、お手数でも市役所市民税課、または豊殿・塩田・川西の各支所窓口へお申し出ください。次申告をしなくてよい人は、次のとおりです。

▽一つの事業所からの給与所得だけの人で、その勤務先の事業所から市役所へ給与支払報告書が提出されている人
▽所得税の確定申告をした人

所得税の確定申告

*

このほかの人は、所得の多少に関係なく申告が必要です。例えば、二つ以上の事業所から給与を受けている人、給与のほか年金や恩給などを受けている人、給与のほか農業所得や不動産所得などがある人は、申告が必要です。

確定申告の相談会場も、期限間近になりますと窓口が混雑します。ので、お早めにお願ひします。

確定申告用紙は、税務署から郵送してありますが、確定申告が必要な人で用紙が届かない場合は、上田税務署または市役所市民税課の窓口へお申し出ください。

※営業所得者、譲渡所得者、青色申告者、雑損控除のある人は、上田税務署に申告してください。

申告のお問い合わせは

市民税課第一係

☎24100内線231・232
有線20611

年1回は子宮(頸)がん検診を

30歳を過ぎたら、症状がなくても年1回は子宮(頸)がん検診を受けましょう。

▷検診場所 市内の産婦人科医院 (診療時間内にお受けください)

▷受診料 1,000円(70歳以上の方、生活保護および市民税非課税世帯の方は無料)

〈保健予防課保健係☎24100内線289〉

第63回産直デー・2月14日(土)



○生食かき (瀬戸内海産)

1パック(300g) 330円

○船凍いか 2はい 500円

○一塩真だら 100g 85円

○まぐろ粕漬 1枚 90円

市内産直協力店でお求めください。

お知らせ



紙ねんどを使って、すてきな作品を—上野が丘公民館では、1月22日から「創作ねんど教室」が始まりました。この日は、約20人が参加して壁かけ用の人形に取り組みました。この教室は、3月下旬まで8回開かれる予定です。

上田創造館

親子風作り教室に ご参加を

上田創造館
☎231111

上田創造館では、開館一周年を記念して「親子風作り教室」を開きます。

▼期 日 ▼AコースⅡ三月十五日(日) 午前九時から午後三時
▼BコースⅡ三月二十二日(日) 午前九時から正午 ▼A・Bコース(合同)Ⅱ三月二十九日(日) 午後一時から四時

▼会場 上田創造館・科学実

験室、長池公園

▼内 容 ▼AコースⅡ飛行機

風の製作 ▼BコースⅡスイッチバック風の製作 ▼三月二十九日Ⅱ風揚げ大会

▼対 象 親子(保護者一名と小学校三年生以上一名)

▼定 員 各コース二十組(四十名)

▼参加費 Aコースは五百円、Bコースは百五十円

▼持ち物 定規、カッター、はさみ、ラジオペンチ(ペンチ)、刷毛、紙ばさみ(洗濯ばさみ)

十個、Aコース参加者は昼食

▼応募方法 二月二十八日(土)までに往復はがきに「住所、参加者氏名、学校名と学年、電話番号、希望コース」を記入して、郵送してください。

▼申込先 〒386-11 上田市大字上田原一六四〇 上田創造館 親子風作り教室係

61年度(後期)三種混合予防接種日程表

実 施 日		会 場	対 象 地 区
2回目	3回目		
2月10日(火)	3月10日(火)	上田市保健センター(市役所南庁舎2階)	中央・西部地区
		上野が丘公民館	神科・豊殿地区
2月12日(木)	3月12日(木)	上田市保健センター	北部・南部地区
		神川地区公民館	神川地区
2月13日(金)	3月13日(金)	上田市保健センター	東部・塩尻地区
		三好町会館	城下地区 泉田地区の半過
		川辺町会館	川辺地区 泉田地区の福田・吉田
2月17日(火)	3月17日(火)	塩田母子健康センター	塩田地区
		川西社会福祉センター	川西地区

◎時間は、各会場とも午後1時30分から2時30分まで。
◎駐車場が混み合うので、車でのお出かけはご遠慮ください。

2・3回目

三種混合

予防接種

保健予防課
☎224100 内線289

一月の一回目に続き、二回目、三回目の接種を別表のとおり実施します。なお、一期の対象者で一回目に接種できなかった子供さん、予備日(四月七日、同十日)まで含めると三回で済みますので、お受けください。詳しくは、一月一日付けの「広報うえだ」をご覧ください。

市への物品納入

「見積参加願」

の提出

管財課 ☎224100
内線255・256

昭和六十二年度、市へ物品の納入を希望される方は、「見積参加願」が必要ですので、次により提出してください。
提出期限：二月二日(月)から同二十八日(土)。期日までに提出されずと、市の規則により資格審査を要します。

講演会

私たちのくらしと

これからの日本

生活環境課
☎224100 内線301

市と市教育委員会では、県と共に、物を大切にする県民運動を地域に推進するため、次のとおり講演会を開きます。

と き：二月二十八日(土)・午後一時から同三時まで

と ころ：上田市中央公民館(三階大会議室)

演 題：「私たちのくらしとこれからの日本のゆくえ」

講 師：日本総合研究所会長・岸田純之助さん

第一回 公民館大会を 開催します

上田市教育委員会
上田市公民館大会実行委員会

市教育委員会と公民館大会実行委員会では、次のとおり「第一回公民館大会」を開催します。この大会では、現在公民館が抱えている課題を浮きぼりにして、公民館が地域で果たす役割を考えるとともに、市民にとってあるべき公民館の姿を求めています。

●とき 二月二十二日(日)・午前十時から午後四時
●ところ 上田市文化センター(文化会館・中央公民館)、上田市図書館、上田市働く婦人の家

救急車購入にと

久保さんから

五百万円

このほど、川辺町の久保角太郎さん(八十二歳)から、「救急車購入に役立ててください」と

家

●テーマ 地域住民の生活課題に応える学習と創造活動を積極的に進めよう

●内容 ①記念講演「地域と公民館」(元松川町公民館主事・松下 拓さん) ②分科会Ⅰ 第一分科会(豊かな子どもの育成と公民館)、第二分科会(スポーツ・レク活動と公民館)、第三分科会(住民の生活と公民館)、第四分科会(分館活動と公民館)、第五分科会(地域文化の創造と公民館)、第六分科会(人権問題と公民館)

●問い合わせ 各公民館へ



五百万円のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。久保さんは、夫婦で合わせて百六十歳になったことを記念して寄付させていただいた——と話していました。市では、贈られた五百万円で、救急車を新車に買い替え、上田中央消防署に配備する予定です。

生活講座日程表

講座名	講師	実施日
寒中のスタミナ料理	学養士 岩崎敬子	2月16日(月)
		2月23日(月)
楽しく体力づくり ジャズ体操	ジャズ体操教師 酒井園子	2月21日(土)
		2月28日(土)
講演会 地域社会と 女性の立場	同和教育課指導主事 斉藤房男	2月24日(火)

※時間は各講座とも午後6時～8時まで。

生活講座の 受講生を募集

働く婦人の家

☎272988

働く婦人の家では、長野婦人少年室と共催で次のとおり生活講座を開催します。

対象者：市内に住んでいるか、または市内の事業所に勤めている女性

ところ：上田市働く婦人の家
募集人員：各講座三十名

受講料：無料(ただし、料理は材料費一回五百円程度)

申し込み：電話などで直接働く婦人の家へ。

NHK学園の

通信講座で学習を

NHK学園
☎0425②3151

NHK学園では、生涯学習講座の春の受講生と高等学校の生徒を募集しています。

▽生涯学習講座(通信講座)：教養と趣味を深めるための音道、硬筆、絵画、囲碁、写真、俳句、短歌など三十二講座です。(申込受付は二月十五日、四月十五日)

▽高等学校普通科コース(通信教育)：四年間の学習で高卒資格が取得できます。(申込受付は三月一日～四月十五日)

▽高等学校教養コース(通信教育)：国語、英語など二十科目を学習します。(申込受付は三月一日～四月三十日)

▽案内書請求方法：案内書を希望される方は、NHK学園まで電話でご請求ください。

結婚セミナー日程表

第1回	2月20日(金)	開講式 講演 義「健やかな家庭づくり」 講演 義「望ましい食生活」
第2回	2月24日(火)	血液検査(風疹抗体価、梅毒など) 講演 義「望ましい夫婦」 講演 義「生命誕生」
第3回	2月27日(金)	講演 義「心を育てる家庭」 講演 義「家族計画について」 閉講式

※時間は各回とも午後6時30分から8時40分まで

婚約中のみなさんへ

結婚セミナー

へどうぞ

上田保健所

☎231260 内線234

上田保健所では、婚約中の皆さんを対象に次のとおり「結婚セミナー」を開催します。お二人でご参加ください。

ところ：上田市働く婦人の家
費用：テキスト代五百円、血液検査料千六百四十円

申し込み：二月十四日(土)までに上田保健所へ電話でどうぞ

パソコンの

訓練生を募集

上小高等職業訓練校

☎22666

上小高等職業訓練校では、パソコンコンピュータの操作技能を習得していただくため、学科、実技（プログラム作成）などの訓練を開講します。

訓練期間：四月から来年三月ま

おくやみ

(十二月届け出分)

こめい福をお祈りします

氏原兼太郎さん	上小島	五三
阿部文男さん	鍛冶町	七一
斉藤壬子郎さん	十人	七四
木村 登さん	学海南	八四
滝沢辰治さん	山口	七一
吉原祐子さん	手塚	三〇
日向さち子さん	手塚	五二
塚原義次さん	ひばりヶ丘	五〇
猪坂直一さん	鍛冶町	八九
山極義一さん	中組	八二
高橋謙謹さん	舞田	七二

で(年間八十回)

訓練時間：週二回(火・金曜日)

午後六時～九時

定員：三十名(雇用保険加入者)

商店街活性化

セミナーを開催

上田商工会議所

☎24500

上田商工会議所では、次のと

おり「商店街活性化セミナー」を開催します。入場料は無料。

●とき 二月十二日(木)・午後六時三十分～同八時三十分

●ところ 上田商工会議所(五階ホール)

●内容 最近の消費者の変化と商店街の魅力について、講演「二十一世紀のまちづくりを考える」(東京国際大学商学部助教授・三村優美子さん)
●申し込み 二月九日(月)までに電話などで同会議所指導課へ(定員五十名)

精神障害者家族会

社会復帰の

勉強会を開催

山びこの家

☎249056

とき：二月二十日(金)・午後一時三十分～四時

ところ：上田市福祉会館(二階)内 容：「社会復帰に向けての関わり方」、相談

講師：長野県精神衛生センタ

所長・宮尾美代子さん

訂正おわび

「広報うえだ」一月十六日発行・第九七五号の九ページ「児童手当(特例給付)が変わります」の記事の中に図が三つありますが、このうち「児童二人世帯の場合」にある左端の金額が二千円とあるのは、二千五百円の誤りでした。訂正しておわびします。

手塚謙市さん	神畑	九七
手塚高平さん	奈良尾	七二
児玉なかしさん	西前山	八二
手塚 剛さん	須川	〇
尾沼安隆さん	森	六五
近藤こうさん	上室賀	八七
柳沢延男さん	御所	七〇
太田つねゆきさん	伊勢山	九三
熊沢カネ子さん	上鍛冶町	四九
岩淵豊子さん	ひばりヶ丘	七三
成沢君代さん	東前山	七九
玉井義人さん	下之条	六七
米田吉雄さん	岩下	六二
長沢金寿さん	川辺町	七六
小坂井忠男さん	中之条	六八
三矢富枝さん	上川原柳町	四二
近藤 均さん	大久保	六一

渡辺金吾さん	染屋	六一
堀江 充さん	踏入	三八
井上健造さん	新田	七六
村上基誠さん	保野	八七
清水重喜さん	長島	六五
清水明雄さん	丸堀町	五一
金井四郎さん	横町	六五
近藤三子さん	五加	七〇
手塚国入さん	中村	八九
馬場敏次さん	八木沢	六四
山岸一民さん	中之条	六九
内河とらさん	御所	九七
若林常子さん	岩下	四九
関 多助さん	石神	七〇
和田茂友さん	西前山	五六
大家格致さん	岩清水	八一
押鐘さよのさん	下青木	八四

宮崎 馨さん	越戸	八一
藤井富士子さん	緑ヶ丘西	四七
吉池花由さん	塩田新町	六二
竹内はる代さん	下塩尻	七七
山崎高三郎さん	材木町	八一
久保こはるさん	大湯	八八
保坂作治さん	伊勢山	七五
滝沢公衛さん	築地	八三
南沢俊行さん	川辺町	五〇
太田幸男さん	小泉	四四
金井巳よしさん	大久保	八一
西沢かきさん	奈良尾	九六
西沢むらいさん	奈良尾	八二
重田あき乃さん	西前山	八一
田中リヨさん	岡	八〇
中沢 嗣さん	小牧	八一
竹内 勇さん	東前山	六四

長谷川滋子さん	岩下	四六
片岡美砂洲さん	小牧	七六
石井とめさん	半過	八〇
小山四郎さん	金剛寺	七五
南波幸子さん	下室賀	五三
宮下あい子さん	分去	五六
松宮 登さん	丸堀町	六七
滝沢一二さん	下紺屋町	七二
渡辺もとさん	踏入	八七
水島忠一さん	下房山	七五
西沢 賤さん	久保林	九七
古宮敬三さん	大手町	七九
春原五六さん	上塩尻	五五
工藤 博さん	下組	八五
小林種平さん	鈴子	七六
宮下秀夫さん	緑ヶ丘	七一
深町史子さん	上川原柳町	三一

大切な保険証

民生部国保年金課
☎22—4100 内線282
有線 2—0711

あなたはお持ちですか

「お金がないとお医者にかかれない」そんな時代がかつてありました。

でも今は、保険証を持って医者へ行けば、医療費の一部を支払うだけで安心して治療が受けられます。いざという時、役に立つ医療と保険についての特集を組んでみました。

わが国の医療保険制度

わが国は、国民皆保険制で、国民は必ずどれかの医療保険に加入しなければならないことになっています。この医療保険制度は、大きく分けて2つの制度から成り立っています。

1つは、会社などに勤める人が加入する健康保険や公務員の共済組合などの「職域保険」です。もう1つは、これらの保険に加入できない人を対象にした「地域保険」で、国民健康保険などがこれです。

★保険証を見てください

あなたやあなたの家族が持っている保険証に、あなたの家族の名前がもれなく載っていますか。

あるいは、2つの異なった保険証の両方に名前が記入されていませんか。保険証の有効期限が切れてはいませんか。この機会にぜひ一度確かめてみましょう。

万一、間違いなど気づいた点はぜひお問い合わせください。

国保に加入する時 やめる時

14日以内に届け出を

国保へは世帯単位で加入し、加入や脱退などの手続きは世帯主が行うよう義務づけられています。届け出は、事実が発生してから14日以内にするよう定められています。万一届け出を故意に怠った場合には、過料を科せられることもあります。また、届け出がないと保険証がありませんから全額自費で負担することになったり、さかのぼって保険税を納めていただくなど、有利なことは何一つありません。

被保険者 とは

職域保険の場合は、勤めている本人が被保険者（または組合員）で、その家族は被扶養者です。

国民健康保険（国保）の場合は、国保に加入している人すべてが被保険者です。職域保険に加入している人、生活保護を受けている人以外はみんな国保に加入しなければなりません。

国保に加入したり、やめたりするときの手続きは、下の表によって行ってください。

国保の届け出

届け出をしなければならない場合		お持ちいただくもの
国保に加入	他の社会保険などをやめたとき （会社などをやめたとき）	印鑑・社会保険資格喪失証明書・（国保の保険証）
	転入してきたとき	印鑑・（国保の保険証）
	子供が生まれたとき	印鑑・国保の保険証
国保の脱退	他の社会保険に加入したとき （会社などへ勤めたとき）	印鑑・社会保険資格取得証明書・（社保）と国保の保険証
	転出するとき	印鑑・国保の保険証
	死亡したとき	印鑑・国保の保険証
変更	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	印鑑・国保の保険証
その他	学生などで遠隔地用の保険証が必要なとき	印鑑・国保の保険証・在学（または入園など）証明書
	保険証をなくしたり、汚したりしたとき	印鑑・免許証など本人である証明

（注）（ ）は、現在お持ちの方だけに該当します。

年金をもらっている方

退職被保険者の届け出を

長年勤めた会社や役所などを退職して、現在国保に加入し、被用者年金を受けている70歳未満の人およびその扶養家族は、届け出により「退職者医療制度」に移行することになります。

★窓口支払い額が安くなる

退職者医療制度で診療を受ける人は、医師の窓口で支払う一部負担金が一般の国保の人より安くなります。

- ① 退職者本人…自己負担2割
- ② 扶養家族……④入院—自己負担2割
⑤外来—自己負担3割

★いつからいつまで

退職者医療制度の加入資格は、年金受給権発生日（ただし、届け出は年金証書が送られてきてからとなります）から適用となり、老人保健に該当する前日までです。（扶養家族も同様です）

どんな人
がなれるか

次の三つの条件のすべてに当てはまる人は、退職被保険者となります。

- ①国保の被保険者であること。
- ②厚生年金・共済年金などの被用者年金制度（国民年金は除く）から老齢（退職）年金の支給を受けている人であって、この年金の加入期間が原則として20年以上であるか、または40歳以後の加入期間が10年以上あること。
- ③老人保健の適用を受けていないこと。

扶養
家族

退職被保険者には、健康保険などと同様に扶養家族（被扶養者）が認められます。

被扶養者として認められる基準は、次の3つの条件のいずれにも該当する場合です。

- ①退職被保険者と同一世帯にいること。
- ②退職被保険者の収入によって生活しており、年収額が一定の基準以下であること。
- ③老人保健法の適用を受けていないこと。

「任意継続」とは……

この制度は、会社などを退職する日の前日まで引き続き一定期間以上その健康保険に加入していた皆さんが、退職の日から20日以内に申し出をすれば、引き続いてその健康保険の任意継続被保険者として今まで同様の医療の給付が受けられるというものです。

★期間はどのくらいか

任意継続の期間は、最高2年間で途中でやめることもできます。

（ただし、55歳以上で退職した場合は、60歳までの期間か2年間のどちらか長い方）

★保険料はどのくらいか

各保険により異なります。会社などへ照会して、国保の税金と比較して有利な方を選択してください。

保険証の正しい取り扱いかた

保険証（正しくは、国民健康保険被保険者証）は、国保の被保険者であるという証明書であると同時に、お医者さんの診察を受けるときの受診券の役目を果たすものですから、大切に取り扱いましょう。

お医者さんにかかるときは必ず提出しましょう

必ず手元に保管しましょう

市役所への届け出の際もお持ちください



国保で受けられる給付

(市役所・支所への申請には、保険証、認め印)
口座番号のわかるものをご持参ください。

国保で 受けられない 給付

国保で給付を受ける
ことのできないものと
して、次のものがあり
ますのでご注意ください。

美容整形、正常分娩、
歯並びの矯正、何の症
常もないのに受ける検
査や健康診断など病気
でないもの。また、ケ
ンカや酔っぱらってケ
ガをしたり、犯罪行為
による病気やけがなど、
および労災の適用があ
る場合などです。

滞納者 には給付 制限など

保険税は、国保制度
を支える重要な財源で
すが、収納率（課税額
に対し納付された額）
は年々低下傾向にあり
ます。相互扶助、負担
の公平の面からみても
大きな問題です。厳し
い国保運営がさらに厳
しく制度存続さえ危ぶ
まれるような状況です。

	こんなとき	受けられる給付	条 件 な ど
療養の給付	● 病気やけがをしたとき。 ● 歯の治療を受けたとき。	かかった費用の7割を国保が負担 〈退職被保険者本人は国保負担8割、その被扶養者は国保負担7割(入院8割)〉	国保を取扱っている病院・診療所(医院)へ保険証を提示する。
※1 高額療養費	● 1か月に54,000円以上の医療費を払ったとき。 ● 1か月に1つの世帯で2人以上がそれぞれ30,000円以上の医療費を払ったとき。 ● 過去12か月以内に54,000円以上(合算でも)の医療費を4回以上支払ったとき。 ● 血友病、人工透析の必要な慢性腎炎で、高額の治療を長期間続けなければならないとき。	54,000円を超えた分について、申請によりあとで払いもどされます。 合算して54,000円を超えた分について、申請により、あとで払いもどされます。 4回目以降は1か月30,000円を超えた分について、あとで払いもどされます。 自己負担が1か月10,000円までとなります。	同じ人が同じ月内に、同じ病院に54,000円以上の自己負担金を支払ったとき。 1つの世帯で、国保加入者の2人以上の人が、同じ月内にそれぞれ30,000円以上の自己負担金を支払ったとき。 12か月以内に54,000円以上の自己負担金を4回以上支払ったとき。 国保の認定を受けて特定疾病療養受療証を受け取り、受診時にそれを保険証といっしょに医療機関で提示。
※2 療養費の支給	● やむをえない理由で、保険証をもたずに治療を受けたとき。 ● あんま、ハリ、灸、マッサージの施術を受けたとき。柔道整復師に施術を受けたとき。 ● 輸血のための生血代やコルセット・ギブスなどの補装具代など。 ● 基準看護を行っていない病院で、付き添い看護が必要になったとき。 ● 重病人の入院、転院などで移送が必要なとき(車代)。	かかった費用について国保が審査し、決定した額の7割があとで払いもどされます。(退職被保険者本人の場合は、決定した額の8割、その被扶養者は7割(入院8割)が払いもどされます)	実際にやむをえなかったかどうか、国保で審査をします。 保険医の同意書が必要です。ただし、柔道整復師の施術の場合は、不要です。 保険医の証明書が必要です。
その他	● 子どもが生まれたとき。 ● 被保険者が亡くなられたとき。 ● 子どもが生まれ、その子を育てたとき。	助産費が支給されます。 葬祭費が支給されます。 育児手当が支給されます。	1分娩 130,000円 20,000円 6,000円

注1. 高額療養費の場合、市民税非課税世帯にあっては54,000円を30,000円、30,000円を21,000円と読み替えてください。

注2. ※1と※2の支給申請には領収書も必要ですので、お持ちください。

ご注意ください!

★★ 国民健康保険法が変わりました ★★

国としても収納率の低下を重くみて、昨年末の国会で法律改正を行い、次のような措置を決めました。このようなことにならないよう保険税の完納にご協力ください。

- 特別な事情もないのに保険税を滞納している世帯主からは保険証を返還してもらう。
- 上記の人は、医者窓口で医療費の全額が自己負担になる一などです。

いま国保は…

皆さんが万一、病気やけがでお医者さんにかかったとき、その医療費を負担するのが保険の大きな役目です。上田市の国保は、この医療費の財源を皆さんから納めていただく保険税と国からの補助金によっています。しかも保険税収入だけでは不足するため、一般会計からの繰り入れを受けて運営していますが、これも無制限というわけにはいきません。

苦しい 国保財政

国の補助金削減に伴う財政圧迫とともに、近年めざましい医療技術の進歩などにより、医療費の増加が著しくなっています。

国では、医療費が増えたことによる不足額は保険税の値上げで補うよう指導していますが、そうすると毎年保険税の値上げをしなければならなくなり、皆さんの負担がさらに増えてしまいます。

★医療費節約のポイント

- ▷市で行う集団検診はすすんで受けましょう。
- ▷ふだんから栄養・運動・休養に気をつけ、自分の健康は自分で守るよう心がけましょう。
- ▷むやみに薬を頼んだり、医者を渡り歩くようなことはやめましょう。

国保事業 の状況

上田市の昭和60年度における国保の状況は下表のようになっています。

(収入)		繰入金 2 億 4480 万円 ↑ (6%)
国庫補助金 17 億 9,965 万円 (44%)	保険税 16 億 3,410 万円 (39%)	その他 11 億 他%
(支出)		その他 ↓
保険給付費 28 億 2,009 万円 (69%)	老人保健拠出金 11 億 2,104 万円 (28%)	3%



国保を支える保険税

保険税は、医療費の支払いという特定の目的にしか使わない税金ですから、市民税などと違って所得のある人だけから納めていただければよいというものではありません。

所得や加入者数などを考え合わせて、全体の医療

費に見合う総額を下表のように各項目に振り分けて、負担していただくようになっています。

ですから、お年寄りや身体障害者、母子家庭の方などにも応分の額を負担していただくことになっているのです。

納税義務 者は世帯主

保険税の納税義務者は、本人が国保へ加入しているいないにかかわらず、その世帯の世帯主です。

年の途中の 脱退や加入

年の途中で国保の加入や脱退があった場合は、月割で計算されます。(届け出た月ではなく事実発生の月からです。)

所得割	前年の所得に応じた額。(税率は7.4パーセント)
資産割	その年度の固定資産税額に応じた額。(税率は40パーセント)
均等割	加入者数に応じた額。(1人当たり 年8,500円)
平等割	一世帯当たりの額。(1世帯当たり 9,500円)